

事業名	
担当部・課	
介護職員就業支援事業	
福祉部介護福祉課	
根拠法令	
事業の目的	介護就業者の技能向上に対する助成や、介護現場における生産性向上に関する取組による離職防止を支援することで、介護事業所への長期定着を促進するほか、外国人介護人材を受け入れる介護事業所に対して支援を行い、介護人材不足の改善及び外国人に選ばれる環境整備を図ります。
事業の必要性	国内の生産年齢人口の減少その他の様々な理由により、介護人材不足は全国的な喫緊の課題の一つであり、人材確保に向けた取組が求められています。本市においても人材確保が課題となっており、市独自に介護人材の離職防止、長期定着等のための取組が必要です。
事業の内容 SDGs17の目標	<p><u>1 介護職員研修費等補助事業</u> 介護に関する研修を修了し、市内の介護事業所等で一定期間就業した者に対して、研修受講に要した費用の一部を助成します。</p> <p><u>2 介護現場生産性向上講習会事業</u> 介護人材不足の中で更なる介護サービスの質の向上を図るため、生産性向上による職場環境の改善等に向けた取組の紹介や介護ロボット・ICTの展示等を行う講習会を実施します。</p> <p><u>3 ケアプランデータ連携システム導入支援事業</u> ケアプランデータ連携システムを導入している事業所に対し、令和7年度中の利用について要するライセンス料を補助します。</p> <p><u>4 外国人介護人材生活支援事業</u> 介護事業所に就業する外国人介護人材に対し、日本で生活を始めるために必要な物品の購入費用を負担した当該事業者に対して、要した費用の一部を補助します。</p> <p><u>5 訪問介護員採用活動支援事業</u> 市内の訪問介護事業所に対し、当該事業所で勤務する訪問介護員の採用活動を実施する場合の費用を補助します。</p>

令和6年度

介護に関する研修受講料を助成します！！！！

介護の仕事を始めたい方、知識や技術を学んでステップアップしたい方などを応援するため、市では助成金（最大5万円）を用意しています。



どんな研修が対象なの？

- ★生活援助従事者研修 ⇒ 掃除、洗濯、調理などの生活援助に関する研修です。
- ★介護職員初任者研修 ⇒ 基本的な知識や技術、考え方を習得する研修ですので、未経験者や経験の少ない方の基礎力向上に向けています。
- ★介護福祉士実務者研修 ⇒ 初任者研修よりもワンランク上の研修です。この研修は「介護福祉士国家試験」を受ける為に必要ですので、介護業界でより高い専門性を得るための入口となります。
- ★介護福祉士・介護支援専門員の資格取得に関する講座 ⇒ 介護福祉士国家試験の対策講座や、ケアマネ試験の対策講座などが対象です。通信講座やWEB講座でも対象となります。
- ★主任介護支援専門員研修 ⇒ 新たに主任ケアマネジャーの資格を得るための研修です。

いくら助成してもらえるの？

研修等の受講料等の金額に応じて、最大5万円まで助成します。

5万円未満 ⇒ **2万円**
助成！

5万円以上 ⇒ **4万円**
10万円未満 助成！

10万円以上 ⇒ **5万円**
助成！

どうやったら助成金をもらえるの？

この助成金を受け取るためには、申請が必要です。
次の条件の全てに該当する方は助成金の対象になるかもしれません。
詳しくは担当にご相談ください。

- 前年度または本年度中に、対象研修・講座を受講し修了した方
- 申請日時点で市内の介護事業所／障がい福祉事業所／病院・診療所で3か月以上働いている方
- 苫小牧市民である方 市税に滞納がない方

【お問い合わせ】

苫小牧市介護福祉課（1階15番窓口）（0144-32-6342）
月曜～金曜日（祝日を除く） 8時45分～17時15分



地域リハビリテーション活動支援事業 を活用してみませんか？

苫小牧市では、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるように支援するため、リハビリ専門職等(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)を地域へ派遣し、介護予防の取組みに対する助言や指導、技術支援等を行う、**地域リハビリテーション活動支援事業**を実施しています。

支援内容

- ①地域団体等が行う介護予防に関する技術的支援
- ②介護職員への介護予防に関する技術的支援
- ③サービス担当者会議等におけるケアマネジメント支援



訪問

自宅に訪問し、
本人の暮らしを評価する

- 日常生活動作、生活関連動作、生活機能の評価
- 自宅での活動、役割、趣味、外出方法、通いの場
- 住宅環境、住宅改修、福祉機器・用具の活用 など



通所

通所に訪問し、
事業所スタッフ等に
助言を行う

- その方にあった運動
- 運動強度、注意点
- 身体機能、フレイル、認知症検査などの評価方法



リハビリテーション 専門職等

サービス担当者会議等

自立支援、重度化防止の視点で、
その方の暮らしを多職種で評価し、
原因と打ち手、目標設定などを行う

- なぜできないのか追及
- どうしたらできるのか
- 今後どうなるのか
- 具体的な取組案 など



地域団体等の通いの場

住民運営を大切に、住民と一緒に
介護予防、健康づくり、住民同士の
つながりのお手伝いを行う

- なぜ通いの場が必要か
- どういった効果があるのか
- 継続実施の工夫
- 体に対しての相談 など



実際に活用してみた感想



利用者様のリハビリの様子を、実際にリハビリ専門職に見てもらうことで、専門職の視点から利用者様にあったアドバイスをいただくことができたので、とても勉強になりました。

スタッフが実施しているメニューが利用者様にあっているのか悩んでいました。この事業を活用することで、リハビリ専門職からアドバイスを具体的にいただくことができました。他の利用者様のリハビリメニューにも活用していきたいと思います。



講師を依頼するまでの流れ

※派遣を受ける事業所等が同職種の職員を配置している場合は、本事業の対象となりませんので、ご了承ください。

1

リハビリ専門職等からの助言や指導等を希望される場合は、派遣依頼希望日の1か月前までに市介護福祉課に電話または来庁いただき、事業利用申請書を提出していただきます。
※希望日を2日ほど用意してください。



2

介護福祉課担当者がリハビリ専門職等と日程調整を行い、申し込みをした事業所等に日程を連絡します。

3

派遣の当日に担当リハビリ専門職等が直接会場に伺い、助言や指導、技術支援等を行います。
※事業終了後、実施報告書を提出していただきます。



ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。



《お問い合わせ》

苫小牧市福祉部介護福祉課地域包括係

☎0144-32-6347